

記事 内容	☆第21回地方委員会
	☆地方委員会 会長挨拶要旨
	☆第21回地方委員会フォト
	☆新任役員紹介
	☆退任役員紹介
	☆特集Action!36
	☆「韓国富川市地域労使民政協議会」視察団受け入れ/ 12月の行動日程
	☆あけぼのビル

総力を結集し全力で運動の前進を

～第21回地方委員会開催～



連合埼玉は、第21回地方委員会を11月15日(木)、浦和ワシントンホテルにて、地方委員・傍聴・来賓等、約170名の参加のもと開催した。

主催者代表として近藤会長からは、「運動方針に掲げる『次への飛躍へ、確かな一歩を』これを刻むためにも、連合埼玉の総力を結集して全力で活動を前進させていきたい」と挨拶があった。その後、上田埼玉県知事をはじめとした来賓挨拶に続き、昨年開催した第15回定期大会で決定した2018～2019年度運動方針にもとづき、中間総括となる2018年度活動報告・会計報告、2019年度活動計画・予算、役員の一部交代について審議され、全ての議案が満場一致にて確認された。また、「第25回参議院選挙ならびに第19回統一地方選挙」に関する必勝決議が採択され、連合埼玉に集う全組合員の総力を結集し、推薦候補者全員の当選にむけて取り組むことが確認された。その後、「地方委員会アピール」が採択され、地方委員会は閉会した。

連合埼玉第21回地方委員会での報告事項及び議事内容

【各種報告】

- 1)2018年度 活動経過報告
- 2)2018年度 会計報告
- 3)2018年度 会計監査報告
- 4)特別報告
 - ①2018年度「埼玉県労働委員会」報告
 - ②2018年度「埼玉地方最低賃金審議会」報告

【議事】

- 第1号議案 2019年度 活動計画(案)について
- 第2号議案 2019年度 予算(案)について
- 第3号議案 役員の一部交代について

【その他】

- 第25回参議院選挙ならびに第19回統一地方選挙必勝決議の採択
 第21回地方委員会アピール(案)の採択

連合埼玉第21回地方委員会 挨拶要旨

会長 近藤 嘉

本日の第21回地方委員会が、1期2年間のまさに折り返し地点ということになります。1年を経過した中での2018年度の課題と、2019年度に向けた方向性、取り組みについて、何点か所見を述べさせていただきます、挨拶に代えさせていただきます。

1点目は、全国各地に大きな被害をもたらした「自然災害の発生」についてです。6月18日には、大阪府北部地震が発生し、6月末から7月上旬にかけて西日本豪雨災害、さらには9月に入り4日には台風21号が関西圏をはじめとし各地で猛威を振りました。重なるように、6日には北海道胆振東部地震が発生、更に9月末から10月1日にかけて、台風24号が日本列島を縦断し、関東でも広範囲にわたり大きな被害が出たのは記憶に新しいところであり、一連の自然災害により、日本各地に大きな爪痕を残しました。被災地では多くの働く仲間が復旧・復興に向け、精力的に活動に取り組んでいます。また、地方連合会・構成組織を中心に、連日のボランティア支援活動が展開されたことに対し、心より敬意を表したいと思います。さらに、様々なイベント・活動において多くのカンパ金もいただいております。そのことに関しても深く感謝申し上げます。一日も早い復旧・復興、これまでの日常生活が早く取り戻せる様、心よりお祈り申し上げますと共に、今後についても被災地に対する積極的な復興支援を含め、被災地に寄り添いながら活動をしていきたいと思ひますし、個人でも被災地に想いを寄せながら行動していきたいと思ひます。

2点目は、「政治」についてです。第四次安倍政権がスタートしましたが、第196回通常国会でも一強政治の弊害が目立つ、問題だらけの国会であったと言わざるを得ません。安倍政権の暴走、与党の暴走を阻止するためには、一人でも多くの働く者の代表を政治の場に送り出し、全力で活動を進めていかなくてはならないと思ひています。来年は、統一地方選挙と参議院選挙が重なる12年に一度の極めて重要な年になります。中央集権的な一強政治を打ち破るためには、それぞれの地域における同志の結集が不可欠です。そして、それぞれの地域の主役(働く者・生活者)が一致団結することが何よりも重要であると共に、その中核を担っているのが連合埼玉です。緊張感のある二大政党制構築に向け、野党のみならずには、これまで以上に汗をかいただけでなくてはなりませんし、私たち労働組合は日常の職場活動をさらに強化、充実させていくことで理解を積み重ねていきたいと思ひます。引き続きのご理解とご協力を宜しくお願い致します。

3点目は「春季生活闘争」についてです。2018春季生活闘争では「底上げ・底支え」「格差是正」と、すべての働く者の立場に立った働き方の実現に向けて取り組んできた結果、賃上げ要求の裾野が広がり、昨年以上に底上げ春闘の実をあげていただきました。2019春季生活闘争における闘争の柱は2本であります。ここ数年間続いている「賃上げ」の流れを継続する中で、「底上げ・底支え」「格差是正」の実行力を高めていくため、これまで以上に「賃金水準」に重きを置いた取り組みとすることから、様々な会議体において現在議論を継続しており、11月末には決定していく予定です。また、連合埼玉は2019春闘に続き、最低賃金の引き上げについても、積極的に取り組みを進めていきます。

そして、もう1本の柱は「すべての労働者の立場に立った働き

方」の見直しです。昨年は法改正を見据えた先行的な職場の基盤整備に取り組んでいただきましたが、6月29日の国会での「働き方改革関連法」成立を受け、来年4月1日以降施行がスタートされます。法律は各職場で活かされて初めて、働く者の「働き方改革」が実現すると思ひます。

法の実効性確保のためには、まずは労使が共に正しく法を理解し、運用するための集团的労使関係が不可欠です。労働組合のない職場も含め、安心して働き続けることのできる職場づくりに向けて、関係団体とさらに密に連携を図りながら、引き続き全力で取り組んでいきたいと思ひます。

また、「Action36」の取り組みにも触れておきたいと思ひます。「Action36」は日本の全ての職場で長時間労働を無くし、より良い働き方を実現していくことを目指す取り組みであります。そのためにも、まずは「36協定の適切な締結」が必要です。そのような思いも込め「Action36」をスタートさせています。労働組合が無いところも含め、使用者団体、行政、経済団体等、関係団体とも連携を図りながら、社会全体で大きなウネリを起こしていきたいと思ひます。

4点目は「組織拡大」についてです。連合は2020年までに1000万連合を目指しており、連合埼玉でも20万連合埼玉を目指していることは、ご案内の通りです。連合全体として確認している「非正規労働者の組織拡大」「子会社・関連会社・取引先企業の組織化」「未組織企業の組織化」を中心にさらなる組織拡大につなげていきたいと思ひます。

これまでの皆さんのご尽力により、ここ数年組織は少しずつではありますが、着実に拡大傾向にある反面、私たちを取り巻く環境変化や組合員とのコミュニケーション不足から不測の事態を招き、仲間を失うことにもなっています。また、データの改ざんや不正経理、情報管理の不徹底、不適切な労務管理等々、様々な不正、コンプライアンス違反が発生していますが、そこに労働組合があれば、労働組合にも責任の一端はあると思ひています。

いつの時代でも企業が経済的合理性を突き詰めていけば、決して悪意は無くても、例えば極端なことを言いますが、賃金は安く、労働時間は長く、安全などへの投資は最低限に・・・となっていくのは自然の成り行きかもしれません。しかし、働く人の「人間性」が軽視されるばかりか、企業としての価値も大きく失われていきます。そこで働く人の立場で様々な問題提起や意見・提言を行い、会社のカウンターパートとして、個人と企業運営をバランスさせていくのが、労働組合の役割です。我々が適正な労働条件を確保しながら働きがいを持ち、十分に能力を発揮しながら充実した人生を送るためには、労働組合の活動を通じ、労働者が会社との対等な立場を保ち続ける必要があると思ひます。また、このことにより安心して活き活きと働くことで企業が健全に発展することが、ひいては我々の安定的雇用の確保に繋がっていくのだと思ひます。



近藤 嘉会長

昨年の大会の時にも挨拶の中で申し上げましたが、やはり「活動の原点は職場にあり」、これを念頭に職場・現場における、組合員とのコミュニケーションを充実させていくこと、そして職場活動を充実させていくこと、それらを積み重ねていくことで、何でも相談できる、何でも打ち上げられるという相互信頼が生まれ、風通しの良い、より透明な組織運営が出来るのだと思います。現場に居る組合員からの情報、現場に近い役員が実際に現場を見て、肌で感じ取った情報は、組合しか知りえない情報となり、それは会社にとっても貴重なものとなります。逆に言うと、組合の情報がかたがたと社外に漏れれば、組合は存在価値を低下させてしまう、存在価値を失うこととなります。

そうならない為にも、今一度自組織を点検していただきたいと思ひますし、他社で出た事象に対して、「対岸の火事」と思うのではなく、労使での共有と共に、自分の組織・職場に置き換えて考えてみていただきたいと思ひます。

最後になりますが、来年は連合埼玉として結成30周年という節目の年となりますし、大きな活動が続く極めて重要な年となります。昨年も申し上げましたが、運動方針に掲げる「次への飛躍へ、確かな一歩を」これを刻むためにも、連合埼玉の総力を結集して全力で活動を前進させていきたいと思ひます。引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げ、組織を代表致しましての挨拶に代えさせていただきます。

第21回地方委員会フォト



挨拶をする
近藤 嘉会長



議長 山田直幸地方委員(自動車総連)
加藤久美子地方委員(JAM埼玉)



書記 塚原美臣さん(青年委員会)
倉持萌香さん(女性委員会)

来賓挨拶



埼玉労働局
木塚欽也局長



上田清司
埼玉県知事



埼玉県経営者協会
上條正仁会長



吉田太
さいたま市長
特別秘書



立憲民主党埼玉県連
枝野幸男代表



埼玉労福協
小林直哉理事長



国民民主党埼玉県連
大野元裕代表



ネット21運動
NPO応援・物品助成パソコン贈呈式



連合・愛のキャンパ地域助成
贈呈式



第25回参議院選挙ならびに
第19回統一地方選挙必勝決議
西藤勝副会長



地方委員会アピール(案)
前原朝子執行委員



団結ガンバロー

新任役員紹介

①産別・単組 ②血液型 ③住所 ④抱負

執行委員

古屋 光一(ふるや こういち)

①自動車総連

UDトラック労働組合

②B型

③蓮田市

④現在の労働者を取り巻く環境は大変厳しい状況下であり、連合埼玉が推進する諸活動はますます重要な取り組みであると感じています。現在の効果的な活動を継続しつつ、連合埼玉に集う組合員の皆様が、より良い労働環境下で安心・安定した生活ができるよう、産別の枠組みを越えた取り組みをさらに推進していきたいと思ひます。



執行委員

細越 吉彦(ほそごえ よしひこ)

①基幹労連埼玉県本部

DOWAハイテック労働組合

②B型

③本庄市

④今回、加盟組織の事情により執行委員を仰せつかりました。連合埼玉の仲間として、「雇用の確保・安心・安全」を軸に個々では成し得ぬ運動を共に進めて行きましょう！



執行委員

椎名 久和(しいな ひさかず)

①日本教職員組合

埼玉教職員組合

②A型

③川口市

④経済格差は教育現場にも蔓延しています。学習意欲と学力の格差がそれを物語っています。全ての子どもたちが持つ学習権に応えられるようがんばります。



執行委員

龍口 隆二(たつぐち りゅうじ)

①印刷労連関東北部地方協議会

凸版印刷労働組合TCP支部

②O型

③所沢市

④初めての大会で緊張しておりますが、青年委員なりに明るく元気に前向きにをモットーに尽力させていただきます。昨今、若年層の組合離れ、政治離れがあるなか、青年委員会のイベント等を利用して、若年層と直接対話し理解を広め、誰一人取り残さない、安心して働ける職場、安心して暮らせる社会を目指し活動していきます。



執行委員

伏見 美千代(ふしみ みちよ)

①UAゼンセン 花菱縫製労働組合

②A型

③さいたま市岩槻区

④女性委員会の委員長ならびに執行委員と大役を仰せつかり、前委員長のようにはいきませんが、今の女性委員会のメンバーと共に頑張っていきます。ご指導・ご鞭撻をお願いいたします。



会計監査

西山 勉(にしやま つとむ)

①政労連埼玉地連

雇用支援機構労働組合埼玉支部

②A型

③さいたま市見沼区

④連合埼玉での活動は初めてですが、新たな仲間にお会いできることを楽しみにしております。ご指導いただきながら取り組んでまいります。よろしくお願ひ致します。



退任役員紹介

①在任期間 ②産別・単組 ③ひとこと

前執行委員 山崎 泰宏(やまざき やすひろ)

- ①2012年11月～ 6年間
- ②自動車総連UDトラック労働組合
- ③6年間に渡り執行委員を務めさせて頂き誠に有難うございました。組合員の皆様は元より近藤会長率いる連合埼玉執行部や事務局員の方々のお支えがあったからこそだと感謝の念に堪えません。



在任中は他産別の方々との交流の中で、当該産業ならではの諸課題や様々な事例がある事を認識し、大変勉強になった事を思い出します。皆様との濃密な関係と時間は、わたくしにとって何ものにも代え難いものであり続ける事でしょう。

これからも労組活動で学んだ仲間を思いやり、愛し、助け合う心を礎に生きていきます。

前執行委員 天沼 好弘(あまぬま よしひろ)

- ①2010年11月～ 8年間
- ②基幹労連埼玉県本部
日立金属MMCスーパーアロイ労働組合(現 日立金属労働組合桶川支部)
- ③基幹労連で事務局を拝命してから8年に亘り連合埼玉には大変お世話になりました。在任中は組織名が変わり(三菱マテリアル、MMCスーパーアロイ、日立金属MMCスーパーアロイ)、ご迷惑をおかけ致しました。今年の4月からは「日立金属労働組合桶川支部」として、新たなスタートを切りました。今後とも、ご指導、ご鞭撻お願い申し上げます。



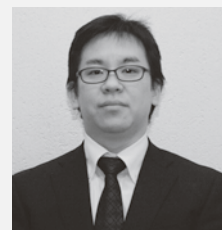
前執行委員 丸山 巧(まるやま たくみ)

- ①2016年11月～ 2年間
 - ②日本教職員組合 埼玉教職員組合
 - ③執行委員として2年間お世話になりました。
- この間、多くの経験をさせていただき、また多くの方と知り合う機会を得たことをうれしく思っています。ありがとうございました。この経験を活かし、今後の組合活動に力を注ぎようと考えています。終わりに、連合埼玉の更なる発展を祈念し、退任の挨拶といたします。



前執行委員 佐藤 洋太(さとう ようた)

- ①2016年11月～ 2年間
- ②UAゼンセン ヘルク労働組合
- ③私は青年委員会の代表として2年間、執行委員を務めさせていただき、貴重な体験を数多くさせていただきました。また、青年委員会には約8年間携わり、自分の生活の一部になっていました。退任の寂しさはありますが、今後も自分にできることで貢献していきたいと思っております。2年間ありがとうございました。



前執行委員 上杉 裕子(うえすぎ ゆうこ)

- ①2013年11月～ 5年間
- ②電機連合埼玉地協
沖電気工業労働組合蕨支部
- ③連合埼玉では、単組では経験できないことをたくさん経験し、多くのことを学ばせていただいたと感謝しています。職場に戻ってからも、組合でのさまざまな経験がとても役に立っていることを実感しています。組合とは別の形になりますが、これからも社会に少しでも貢献できるよう頑張ります。大変ありがとうございました。



前特別執行委員 菅原 真由美(すがはら まゆみ)

- ①2015年11月～ 3年間
- ②埼玉県電力総連
東京電力労働組合埼玉地区本部
- ③皆様には、女性委員会からの引き続きで大変お世話になりました。組合活動を続けてこられたのは、家族と職場の理解・支援、組合に携わる皆様のおかげです。感謝！
様々な活動・経験、いろいろな産別の方との出会いは、とても大切に格別なものです。忘れず糧として精進し、今後活かします。本当にありがとうございました。



前会計監査 先崎 康裕(せんざき やすひろ)

- ①2017年11月～ 1年間
- ②政労連埼玉地連
雇用支援機構労働組合
- ③宮城県の施設に異動が決まり退任となりました。短い間でしたが大変お世話になり、ありがとうございました。



確実・適正な36協定の締結を！

～ Action!36 スタート ～

連合埼玉は、2018年12月～2019年3月末の期間、「Action!36」の取り組みを展開します。

“Action!36”とは

会社が残業を命じるためには「36協定の締結」が不可欠です。しかし、2017年に連合が実施した労働時間に関する調査では、回答者の4割以上がそのことを「知らない」という結果が出ました。また、勤め先が「36協定を締結している」割合も4割台半ばという結果でした。この調査から、働く人たちが36協定を知らないこと、また36協定を結ばずに残業させている企業が多いという実態が浮き彫りになりました。

2019年4月から、罰則付き時間外労働の上限規制や労働時間の客観的な把握などを定める法律が施行されます。(中小企業での罰則付き時間外労働の上限規制は2020年4月から施行)

この法改正を機に長時間労働を是正して、すべての職場で「より良い働き方」を実現していくためには、まずは何はともあれ「36協定の適切な締結」が絶対に必要です。

そんな思いを込めて、私たち連合埼玉は“Action!36”の取り組みをスタートしました。労働組合のない企業も含めて、社会全体に対し大きなうねりを起こしていきたいと考えています。

関係団体との連携について

Action!36は使用者団体等の関係団体と私たち連合埼玉との連携で実現します。

36協定は、使用者(会社)と労働組合などが協議のうえ、締結します。労働組合がない場合、または、労働組合があっても組合員数が過半数に達していない場合は、過半数代表者を選出する必要があります。そして過半数代表者は、管理監督者を除く労働者の中から、投票や挙手などの方法によって民主的に選ばなければなりません。

また、長時間労働を是正するためには、これまでの商習慣や取引のあり方も適正化し、中小・地場企業においても働き方改革を実現していけるようにしなければなりません。

このような課題に取り組むため、私たち連合埼玉

は、行政、経営者団体、労働関係事業団体など、さまざまな関係団体と連携して“Action!36”の取り組みを推進していきます。

3月6日は「36(サブロク)の日」

“Action!36”のスタートにともない、「36協定」を浸透させていくための試みとして、3月6日を「36(サブロク)の日」記念日として登録しました。

この日をきっかけに、より多くの方が働き方についてしっかり考えられるようになれば、という願いを込め、3月6日「36(サブロク)の日」をひろめ、浸透させていきたいと思えます。

ロゴマークについて

以下に“Action!36”のロゴマークを示します。快活な印象となる形状、文字配置、字体で構成しています。さまざまな場面でこのロゴマークを活用します。(このロゴマークのイメージカラーはオレンジです。)



日韓での公労使の取り組みについて共有する

～ 韓国地域労使民政協議会視察団受け入れ ～

10月31日(水)あけぼのビルにおいて、韓国「富川市労使民政協議会」視察団との意見交換をおこなった。今回は、韓国の富川市で設置されている労使民政の協議体(埼玉県でいう公労使会議)の代表20名が埼玉県の取り組み事例を聞き、今後の取り組みに活かすことを目的に訪問された。連合埼玉からは近藤会長、佐藤事務局長、副事務局長4名が出席した。

冒頭、近藤会長より「働くことを軸とする安心社会の実現にむけた活動をしている。このように海外から来ていただいて意見交換やお互いの文化にふれることは大変有意義に感じている」と歓迎の挨拶があり、その後、連合埼玉の取り組み事例の報告をおこなった。

意見交換では、「韓国で一番大きな問題となっているのが、最低賃金が上がっており経営者が困っていることならびに非正規雇用問題となっている。日本ではどのような問題があるのか」「労働組合の組織率はどうなっているか」「連合には、個人で加入で

きる地域的な労働組合は存在するのか」「韓国では労働組合が政治的な活動をすることもあるが日本ではどうか」「埼玉県は女性が働きやすい環境が整っているか。また女性組合員の比率はどうか。それに対する目標はあるのか」「最低賃金以外にも経営者団体と連携することがあるのか」「埼玉県は公労使がまとまっていると聞いている。公労使で取り組んでいる事例を教えてください」「仕事に就いてない人に対する支援はどのようなものか」等について質問があった。

最後に交流の継続と発展を願い終了した。



韓国視察団のみなさん



意見交換会

現在予定される12月の日程表です

12月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 土		2018年度北方領土返還要求アピール行動(10:30～・ベルサール東京日本橋)
2日 日		
3日 月		連合「第3回最低賃金全国担当者会議」(14:45～・連合会館)
4日 火	第1回官公労部門連絡会(18:30～・連合埼玉会議室)	
5日 水	第1回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・あけぼのビル)	
6日 木		
7日 金		①連合関東ブロック「第29回定期総会」(13:30～・ホテルラングウッド) ②連合「人権フォーラム2018」(14:00～17:00・中央大学駿河台記念館) ③朝霞・東入間地域協議会「第4回地協委員会」(18:30～・ピアザふじみ)
8日 土		
9日 日		
10日 月	埼玉シニア連合「編集委員会(編集・校正)」(14:00～・連合埼玉会議室)	埼玉労働局「平成30年度第1回労働審議会」(14:30～・プリランテ武蔵野)
11日 火	第1回ライフサポートステーション運営会議(15:30～・連合埼玉会議室)	
12日 水	ネット21「第6回運営委員会」(10:00～・連合埼玉会議室)	①比企地域協議会「第30回地協委員会」(18:00～・ガーデンホテル紫雲閣) ②東部地域協議会「第8回総会」(18:30～・イベントホール「ネスパ」)
13日 木		
14日 金		
15日 土		
16日 日		
17日 月		熊谷・深谷・寄居地域協議会「組織代表者会議」「第7回幹事会」(14:00～・ホテル美やま) ①連合関東ブロック「オルガナイザー研修会(導入編)」(10:30～・連合東京) ②県央地域協議会「第11回地協委員会」(18:30～・東武/ソネットホール) ③西部第四地域協議会「第5回地協委員会」(18:30～・ホテルヘリテージ)
18日 火		
19日 水		①連合「第4回構成組織・地方連合会女性代表者会議」(13:00～・連合会館) ②連合「格差是正フォーラム」(13:30～・駿河台記念館)
20日 木		
21日 金		北埼玉地域協議会「第10回幹事会」(18:30～・羽生市民プラザ)
22日 土		
23日 日		
24日 月		
25日 火	埼玉シニア連合「編集委員会(発送)」(14:00～・連合埼玉会議室)	
26日 水		①埼玉労働局「ジョブカード運営委員会」(9:30～・埼玉労働局) ②さいたま市地域協議会「幹事会」(18:30～・ネット21大宮)
27日 木		
28日 金		
29日 土		
30日 日	12月29日～1月4日まで年末年始休暇	
31日 月		

Akebono Building
あけぼのビル

事務局長 | 佐藤 道明 |

◆従来政策からの大転換「出入国管理法改正案」

単純労働を含む外国人労働者の受け入れを拡大する出入国管理法改正案が、開会中の臨時国会の最大の焦点となっている。新たな在留資格「特定技能」を2019年4月に創設するもので、就労目的の在留資格を医師や弁護士など「高度な専門人材」に限ってきた従来政策からの大転換となる。法改正の目的は、なんといっても、経済界が熱望する深刻な人手不足対策だ。そのために単純労働を含め多業種に外国人の受け入れを拡大する。

新たな在留資格は、①一定の知識・経験を要する業務に就く「特定技能1号」(最長5年、家族帯同不可)、②熟練した技能が必要な業務に就く「特定技能2号」(在留期間更新可、配偶者や子どもの帯同可)の2種類。現行の技能実習制度(最長5年)も残し、大枠として、実習生→1号→2号とステップアップしていく道筋ができるとしている。

受け入れ業種は、「人材を確保することが困難な状況にあるため、外国人により不足する人材の確保を図るべき分野」と規定。いまのところ介護や建設など、14業種が検討の対象になっており、2号を希望するのは建設や自動車整備など5業種程度とされるが、今後、増える可能性も否定できない。いずれも法相が各分野の所管閣僚らと協議して政令で定めるとし、法律には明記しない。

◆準備不足、詰めの甘さが見え隠れ

近年、外国人労働者の受け入れ拡大は急ピッチだ。技能実習の滞在期間を従来の3年から5年に延長したのが2017年11月。そこから半年余りの2018年6月15日閣議決定した経済財政運営の基本方針(骨太の方針)に新在留資格を盛り込み、10月11日に関係閣僚会議で改正案の骨子を示し、与党の審議を経て11月2日の法案を閣議決定というあわただしさである。外国人の労働力なしに日本社会が回らないことを示しているともいえるが、制度設計はその分、「穴だらけ」との指摘が相次いでいる。

事実、すでに始まっている国会論戦では、具体的な制度設計をめぐり、準備不足、詰めの甘さが垣間見える。外国人をどの業種に、どれほどの規模で受け入れるのか、制度の根幹にかかわることなのに、政府が見込み数などを示したのは、本会議で趣旨説明がされた後であり、しかもその根拠の妥当性は今もって不明である。人手不足が解消されたら

外国人の受け入れを停止することについても、「客観的な指標で人手不足の動向を継続的に把握する」と、抽象的な答弁に終始している。全体的に「今後検討」「政令で定める」の乱発で、野党からは「白紙委任法案だ」との批判も出る始末である。

何故、法案成立を急ぐのだろうか。9月の自民党総裁選で、国会議員、地方議員が業界団体、地元企業などに総裁選のお願いに回ると人手不足の切実な実態を訴えられ、総裁選のお礼、そして統一地方選・参院選対策として、2019年通常国会の予定が今臨時国会に前倒しになったという見方がある。

与党は11月末から安倍首相が外遊するので、とにかく急がなければならないと繰り返す。国会は首相の都合で動く下請け機関なのか。そもそも審議がスムーズに進まない原因をつくっているのは政府自身ではないのか。

今の技能実習制度について法務省が国会に提出した資料において、実習生が受け入れ先企業から姿を消してしまう例が、昨年だけで7000件を超え、後に居場所が確認できた約2900人から聞き取りをした結果として、法務省は約87%が「より高い賃金を求めて」失踪したと説明していた。

しかし、正しい数字は約67%だった。しかも「低賃金」「契約賃金以下」「最低賃金以下」の3項目を合算した数字だという。結果として、法令や契約を守らない劣悪な労働環境があることは隠され、実習生のわがままが失踪を生んでいるかのような印象を社会に振りまいたことになる。新設される「特定技能」資格と現行の技能実習制度との関係も依然はっきりしない。まずは、現行の技能実習制度が抱える問題を精査し、課題解決が優先されるべきである。

◆立ち止まって議論を尽くせ

日本語教育を始めとする支援体制をどう整えるか。自治体の役割は何なのか。政府が約束する「日本人と同等以上の賃金」をどうやって保証するのか。これら重要な論点についても、ほとんど審議されていない。

今年の通常国会でも、働き方改革をめぐる政府の調査データに誤りがあり、混乱を招いた。また、森友学園問題では、政府にとって都合のいいように改ざんされた資料が国会に提出されるなど、立法府を愚弄する不祥事が相次いでいる。

マスコミの世論調査では、本法案を今臨時国会で成立させるべきか尋ねたところ「その必要はない」が60%を超えている。政府・与党は、十分な審議時間をとり、正確で丁寧な説明をおこない、立ち止まって議論を尽くすことが必要である。

2018.11.23